

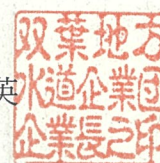


双葉地方水道企業団告示第3号

双葉地方水道企業団個人情報保護条例(平成20年条例第2号)第47条の規定により、令和3年度における運用状況を次のとおり公表する。

令和4年4月22日

双葉地方水道企業団企業長 松本 幸英



1 令和3年度の開示請求の件数

開示請求	決定の状況				決定に対する 審査請求
	開示	部分開示	不開示	不存在	
1件	1件	0件	0件	0件	0件

開示請求があった保有個人情報

「開示申請者が広野町に置く事務所の、水道使用水量の状況」について

開示方法は、平成30年1月から令和3年7月までの使用水量の写しによる交付。

2 保有個人情報の訂正及び利用停止請求、決定に対する審査請求はありませんでした。